

第三回 福生市農業委員会定例総会議事録

平成二十三年九月二十六日

会長 開会挨拶

会長 ただいまから、第三回福生市農業委員会定例総会を開会いたします。
それでは、本日の会議録署名委員を指名いたします。
福生市農業委員会総会規則第十三条の規定により、四番岡本委員、五番笹本委員をお願いいたします。

続きまして、本日の日程第一、議案第九号、「農地法第3条第2項第5号の規定による別段面積の設定について」を上程することに意義はありませんか。

委員一同 異議なし

会長 異議なしとの事で日程第一、議案第九号を上程いたします。

事務局より別紙について説明願います。

事務局

はい、それでは別紙をご覧ください。議案第9号「農地法第3条第二項第5号の規定による別段面積の設定について」ですが、農地法が平成21年12月に改正されたことにより、下限面積を各市の農業委員会で定めることが出来るようになりました。今回、福生市農業委員会別段面積を、経営面積別農家戸数の割合から、別段面積を福生市全域で20アールというラインを提案いたします。皆様、ご審議のほどよろしくお願いいたします。

会長

事務局より説明が終わりました。
これより質疑に入ります、何か御質問はございませんか。

〇〇委員 20アールは下げすぎではないかと思えます。

仮に20アールだとすると、10アールしか農地を持っていない市外の農業者が、福生市内の農地を10アール買うことで、別段面積をクリアしてしまします。これだと、市外の人が福生の畑を簡単に手に入れることが出来るようになってしまい、果たして福生市の農地を守っていくことが出来るでしょうか。そのようなことを考えたうえでの、20アールであるならいいのです。

会長

ただ今、〇〇委員より意見がありました、これに対して何か意見はございますか。

□□委員

私は、事務局が提案した20アールはとても妥当ではないかと思われれます。

農業振興計画も策定されたこともあり、そのことを考えると20アールに設定した事で、農地の所有面積が少ない農業者も農業経営に参加しやすくなるかと思えます。

〇〇委員　しかし、いきなり20アールにするのは急すぎる気がします。あきる野市でも30アールでありますし、30アールなのは、秋川地域だけで五日市地域は50アールのままです。30アールならまだ分かりますが、もう少し、時間をかけ、段階をおって徐々に考えていくほうがよいのではないかと思います。

会長　20アール、30アールと意見が出ましたが、皆様はどうでしょうか。

□□委員　私は、現在の福生市の農地面積から言っても、20アールが妥当かと思いません。

△△委員　私も20アールが妥当かと思えます。

会長　色々と意見がでて活発に議論してきました。それでは、今回の事務局の提案の20アールについて、採決をしたいと思いますですがご異議はございませんか。

委員一同　異議なし。

設定面積について採決

会長　採決の結果、20アールに設定する方が多数でしたので、日程第一、議案第九号、「農地法第3条第2項第5号の別段面積の設定」については危惧されることはありませんが、福生市においては20アールといたします。

また議題（二）農地利用、農業経営につきましては、特に協議いただく件がございますので、四の次回農業委員会日程について議題といたします。

会長　「日程協議」平成二十三年十月二五（火）午前十時から開催。場所は、商工会館203会議室です。

会長　以上で第三回福生市農業委員会定例総会を閉会いたします。